

Ⅱ 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（１）ひとと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 協働・協創の推進に向けた連携を【提言 1】

取組み間や事業間での相互理解は協働・協創の前提であるため、各担当者が重なりのある取組みを理解できる場として評価活動を活用するなど、より一層の連携に期待したい。

⇒【提言 1】に対する区の考え方・取組み

協創という理念が生まれてから 8 年が経過し、一定程度の認知・実践も広がっていると認識していますが、区民の方の目に見える形までは至っておりません。令和 7 年度策定の新たな基本計画のもと理念を再浸透させ、つながりのある庁内各所管が主体的に事業を進めていくことの重要性をあらためて伝えるため、研修などを通じて庁内での連携を強化していきます。

また、職員が関連する事業の取り組みを理解する場として、評価活動の活用を検討します。

イ 前例踏襲に捉われない事業改善を【提言 2】

社会状況の変化が激しい昨今、前例踏襲だけでは事業改善は困難であるため、専門家を入れるなどして的確な課題分析に基づき、取り組みを推進してもらいたい。

⇒【提言 2】に対する区の考え方・取組み

社会状況の変化や多様化する区民ニーズに応えるため、職員一人ひとりがアンテナを高く張るとともに、現場の意見等に耳を傾けることで、意識や考え方を常にアップデートしながら前例踏襲に捉われない取組みを推進していきます。

「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」では、働きやすい職

場づくりに向けて、令和7年度は外部専門家を活用し、事業者への意識啓発研修や課題分析のためのアンケートを実施します。こうした取組みを通して、効果的な施策の立案・実施につなげていきます。

(2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 庁内での情報共有と協力体制の強化を【提言3】

各所管課が個別に様々な関係機関や民間企業・団体と連携しており、連携の相手先が分散している状況が確認された。所管課同士が情報共有を強化することで、より効率的な事業展開が可能になるのではないかと。

⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

各事業の取り組みの効果を最大限発揮するためには、庁内での連携が欠かせないと考えております。

ご提言いただいた「No. 22 健康あだち 21 推進事業(糖尿病対策)」では、食だけでなく、生活習慣という視点でスポーツ分野や教育分野との庁内連携を進めており、取り組みの相乗効果を図ってまいります。

イ 若い世代へのアプローチと情報発信の工夫を【提言4】

- ① 各事業で若い世代へのアプローチ方法を模索している状況があった。SNS以外のアプローチ方法を探る必要がある。
- ② 情報発信ではSNSの発信回数だけでなく、発信の質にも注目して、その情報が区民の具体的な行動に結びついたかどうかを確認してほしい。

⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

- ① SNS以外のアプローチ方法として、広報紙での周知やターゲットに応じて学校訪問、イベントでのPRなど、各事業で様々な方法で情報発信を行っています。今後さらに興味・関心を引くための発信の工夫が必要であると考えます。

SNSを活用した情報発信について、「No. 5 若年者全力応援事業」では、アダチ若者会議で「友達や知り合いなど身近な人が区公式アカウントで取り上げられたら見ると思う」というご意見をいただいたことを参考に、令和7年度からは足立区で頑張る若者たちを区のHPやSNSなどで発信すると同時に、区の事業を周知する取組みを開始す

る予定です。発信のタイミングを工夫することで、区に興味・関心を持った人をそのまま引き離さないよう取り組んでまいります。

- ② 情報発信に関しては、できる限り多くの方の目に触れられるような工夫をすべきと考えています。そのためには回数だけでなく、質が重要になりますので、分析ツールを用いてインプレッション（目に触れた回数）だけでなく、エンゲージメント（いいね、リツイートなどのリアクション）を定期的に確認し、質の向上を図ってまいります。

また、各種イベントでのアンケートなどから興味・関心を持ったきっかけが何かを把握することで、どのような情報が行動に結びついたのか分析してまいります。

（３）まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

ア 世代を横断した地域コミュニティの強化【提言５】

地域の協創を担う人材確保が重要であるが、働きかけを行う対象が特定の世代や属性に絞られてしまうことは、それ以外の区民が置き去りになることを念頭に置き、普段地域活動に参加していない、またはできない層も取り込んだ地域コミュニティの強化に期待したい。

⇒【提言５】に対する区の考え方・取組み

地域コミュニティ強化や協創の推進のためには、世代や属性を特定することなく、広く区民全体へのアプローチが必要であると考えます。

地域コミュニティ創出のための取組みとしては、綾瀬駅高架下の「あやセンター ぐるぐる」を中心に、人と人がつながり、それぞれの得意なことやスキルを活かしながら協力しあって、やりたいことを実現する事業を展開してきました。今後、この取組みを竹の塚エリアへ横展開し、エリア特性を活かしたイベントを開催する等、さらなるコミュニティ創出を図ってまいります。

「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策」では、水害時における区民の生命・身体を守ることを目的とし、あだち防災リーダー制度を令和６年度に創設しました。今後、事業の周知を図りながら幅広い層の参加を促してまいります。また、ご提言を受けて、サポートが必要な方の視点も取り入れるために「足立区障害者団体連合会」や「足立区重症心身障害児（者）を守る会」などとの意見交換会を実施しました。

今後あらゆる世代や属性の方の声を取り入れるよう努めていきます。

イ 行政と区民や企業、各団体等との関係性・役割の明確化【提言 6】

今の時代、区民や区に関わる人々・団体は行政サービスを受けるだけでなく、自助・共助が求められるが、特に災害時において区民や企業、各団体等が自ら取るべき行動、役割を明確にしてほしい。

⇒【提言 6】に対する区の考え方・取組み

「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策」では、コミュニティタイムラインやマイタイムラインの作成を通じて、災害への備えや情報収集、避難行動等の具体的なアクションプランを提示していきます。また、勤務中の災害を想定し、関係所管が実施する区内企業が集まるセミナー等で、事業所における備蓄や一斉帰宅抑制等の周知啓発について検討していきます。

2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

（１）総括評価（要旨）

ア 評価指標の改善について

【評価意見】

評価指標を改善することで、さらに適切な事業運営につながるものがあると考えます。

〈指摘のあった課題〉

① 学校 ICT 推進事業

単純に「ICT 機器の使用時間」とするのではなく、例えば小学生であれば「ICT 機器が使用できる、クラスの友人と ICT 機器を使用しながらディスカッションができる」、中学生であれば「プログラミングができる」等ゴールを明確にし、それぞれの達成度を指標にする等、より具体的なものにしてほしい。

② 文書管理事務

東京都の掲げる重点強化方針、シン・トセイで推進する DX では、ペーパーレスで「コピー用紙調達量」という指標を設けている。足立区も都と同じ指標を持ち、事業の指標 3 として事業管理をされてはいかかがか。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 学校 ICT 推進事業

「端末の使用に馴れる」フェーズから「端末を活用する」フェーズに移行し、今後の活動指標については、授業の質を測るものに修正していく必要があると認識しています。国の指針の中でも、「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」と場面ごとの週 3 回以上の活用が謳われているため、様々な場面での質の高い活用に向けた指標について、足立区学校 ICT 活用促進協議会で議論いただいたうえで設定していきたいと考えます。

② 文書管理事務

庁内印刷事務の事業評価指標として、従来、印刷機器の回転数とコピー枚数数値を計上してきましたが、令和 7 年度からは「共用紙調達量」という指標を新たに設け、東京都に倣い共用紙（コピー用紙）の削減についても管理をしていきます。

イ 事業の必要性について

【評価意見】

利用率が低いこと等から区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、事業の必要性の観点から低評価となる事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

① 高齢者入浴事業

事業目的の一つである「高齢者の健康促進」を達成する方法として、銭湯の入浴証配付が適切なのか疑義がある。健康促進という観点では、例えば、浴場と連携して健康器具を設置する等、もう一步踏み込んだ活動につなげてほしい。

また、当事業と住区センター等で行っている講座の連動企画を実施する等、他所管とも連携しつつ、利用率の向上や事業目的の達成に繋がるような工夫をしてほしい。

② ボランティアセンターの管理運営事務

西綾瀬ボランティアセンターについて、利用者の減少に伴い稼働率が低下している現状と今後発生し得る建物の維持費用とを照らして考えると、継続運営すると費用対効果が見合わない認識である。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 高齢者入浴事業

利用率の向上や事業目的達成のための工夫については、令和7年度において、「複合介入型はつらつ高齢者促進事業（ICTを活用した認知症早期発見・プッシュ型介護予防事業／LINEを活用してイベント参加者へポイントを付与するもの）との連携を行います。

今後の入浴事業のあり方については、他区の実施方法や令和7年度以降の利用率等を確認したうえで検討していきます。また、浴場組合とは毎月連絡会議を行い、よりよい事業実施となるよう協議しているため、時代に即した事業実施となるよう引き続き浴場組合と協議していきます。具体的に意見をいただいた「健康器具の設置」についても、連絡会議の中で協議をしていきます。

② ボランティアセンターの管理運営事務

稼働率の低下とともに、この施設でしか活動できないボランティア団体が令和6年度末で活動を終了することと、施設の老朽化により大規模改修工事をしない限りは安全の確保ができないことから、西綾瀬ボランティアセンターは令和6年度末で廃止します。

ウ ICT やデジタル化に伴うリスクへの対応について

【評価意見】

ICT やデジタル化にはリスクの面もあるため、それらの点も考慮した丁寧な事業推進が求められる。

〈指摘のあった課題〉

① 文書管理事務

ドキュメント管理ツールや文書データを入れておくクラウドが、有事の際に利用できなくなる可能性も視野に入れ、冗長性の確保についても検討いただいた上で、必要な環境の準備に予算を差配することも重要ではないかと考える。

② 学校 ICT 推進事業

児童・生徒の登下校時の ICT 機器の持ち運びは、成長盛りの子どもの身体への負担が大きいと思われ、機器の持ち帰りは毎日でなく、週に数回程度に抑える等、学校側で機器の使用授業を調整してはどうか。また、端末のディスプレイには、ブルーライトカットシートを貼る等「目」への配慮は必須と思われる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 文書管理事務

文書管理システムはサーバー管理でバックアップ体制が整っており、災害時の利用も可能であることを再確認しました。また、紙媒体で保存している永年文書については、電子化後、災害対策のため分散保管を予定しています。

② 学校 ICT 推進事業

持ち帰りについては課題がある場合のみとしており、自宅の端末を使う場合は持ち帰る必要のないことを周知しています。また、令和8年度に予定している端末更新時には、機種的小型化・軽量化を検討します。あわせて、児童・生徒の健康面についても配慮し、端末更新時にディスプレイへのブルーライトカット機能のある保護フィルムの貼付について対応予定です。

(2) 視点別評価結果（要旨）

ア 事業手法の妥当性について

【評価意見】

事業の実施方法を再検討しつつ、課題解決を進めてほしい。

〈指摘のあった課題〉

① 学校ICT推進事業

ICT支援員による授業の補助については、ICTモデル校でも月に数回活用している状況を踏まえて、本当に支援が必要なのか、各校のレベルに合わせて適切に回数設定をしてもらいたい。あわせて、各校が自立してICT活用を推進できるよう、認定教育者資格を取得する教員を増やすこと、またその教員がリーダーシップをとって、利活用が進んでいない先生方を巻き込んで自立出来る体制構築の推進を期待したい。

② ボランティアセンターの管理運営事務

足立区に貢献したいと思える人財を育成していくことは足立区にとって大きな財産になるため、社会福祉協議会との更なる連携に加えて、NPO 団体や NPO 活動支援センター等他団体との連携も含めて活動を行ってほしい。

③ 子育て活動支援事業

健康な心身を育てる意味合いで、早寝・早起き・朝ごはんを食べるという習慣を作ることは必要である。ただし、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組みについて、カレンダーを用いた生活習慣の確認作業は、確実に生活習慣の改善につながるような手法ではない（シールでの確認は正しく実態を記録する手法とは言えない）ため、目的に対して手段が適切かは再考の余地がある。1年間版のカレンダーは就学前施設、親御さんともに負担感が大きいと、4週間版のチェックブックのみでも十分習慣化にはつながると考える。

④ 高齢者入浴事業

入浴証の利用状況（利用者のプロフィール、頻度など）が把握できないあいまいな状態で長年この事業を継続していること、対象者数 8.8 万人に対して利用者数が1割程度に留まっていることについて大きな課題と捉えている。今後要・不要調査を実施し、要と回答された方のみ配付するという運用計画のようだが、現状1割程度の利用率ということも鑑み、効果的な調査方法を検討してほしい。希望者に対して郵送する方法に変更することで、不正の防止や郵送費の削減も可能になると考える。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 学校 ICT 推進事業

新しいアプリケーションが増えていく中で、導入時の校内研修等では ICT 支援員の支援が欠かせません。特に ICT モデル校では活用頻度が高まり、活用方法が高度化する中で、ICT 支援員の需要は高まっています。長期的には、ICT 支援員の支援回数や内容について軽減していく必要があるため、認定教育者資格を取得した教員を中心とした校内 OJT の体制構築を進めていきます。

② ボランティアセンターの管理運営事務

足立区ボランティアセンターと NPO 活動支援センターとの間では、ボランティアスクールを協働開催（ボランティアを始めるきっかけになるような体験活動や講演会等を実施）する等、横のつながりを作っています。また、足立区ボランティアセンター・NPO 活動支援センター・基幹地域包括支援センターの三者間では連絡会を作り、参加メンバー間での情報共有や協働・協創による取り組みの具体化に向けた支援等を連携して進めています（令和 6 年度には「こどもの多様性 受け止める地域づくり」をテーマに公開座談会を実施）。今後も引き続き連携を図り、ボランティア団体の育成・地域福祉を推進していきます。

③ 子育て活動支援事業

早寝・早起き・朝ごはんの 1 年間版カレンダーは就学前施設、保護者ともに負担感が大きいため、廃止の方向で検討しています。合わせて、就学前までに身に付けておきたい生活習慣について、各家庭で楽しく取り組めるような新シートの作成を検討します。

④ 高齢者入浴事業

令和 7 年度の入浴証の送付時、要・不要調査を実施し、実利用者数を把握する計画です。また、その調査の中で、令和 6 年度の利用状況についてのアンケートも実施し、利用状況を調査することを検討しています。なお、令和 8 年度以降の要・不要調査については、令和 7 年度の回答率等を鑑みて、実施の必要性を検討していきます。また、郵送料については、浴場組合とも連携し、要・不要調査の回答書は公衆浴場でも受付できるようにするなど削減する工夫を図っていきます。

イ 事業の周知度について

【評価意見】

事業について情報を得られる機会が乏しい等、区民や対象者等への十分な周知がされていない事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

① 読書活動推進事業

出産前の家庭、胎教も読書活動推進事業の範囲に広げ、出産前から関連事業のPRを進めてほしい。

② 文書管理事務

ペーパーレス化の推進について、足立区は他の区等と比べどれだけの成果を上げているかわからないが、都のように区民に対してもっと実績をPRしても良いかもしれない。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 読書活動推進事業

これから生まれてくる子どもが本に親しめる機会を増やせるよう、また、保護者自身に絵本の大切さを知り読書に関心を持ってもらえるよう、新たに妊娠期の保護者を対象としたイベント実施を検討していきます。

② 文書管理事務

ペーパーレスについては様々な取組みの上での成果であるため、多面的なアプローチが求められると認識しています。意見をいただいたとおり、区の取り組み実績について、区のホームページに掲載し周知していきます。

ウ 補助金等の有効性について

【評価意見】

年間の申請数が目標に対して低調であること等から、補助要件や対象等を再検討することが望まれる事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

① 子育て活動支援事業

子育てアドバイザー活動を、区として継続的に補助するのであれば、より規模を拡大させるとともに、活動内容も他の団体が実施しているような活動だけではなく、家庭への訪問による子育て支援等のアウトリーチ型の支援等、真に求められている活動に注力することが必要ではないか。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 子育て活動支援事業

子育てアドバイザーの既存の活動として、子育てサロンや住区センターで実施する保護者参加型の制作活動を通して保護者との交流を図っています。団体会員全員が高齢者であり、業務変更や規模拡大は困難であるため、それを踏まえつつ、支援のあり方について今後検討していきます。なお、家庭への訪問型の支援は、別事業である「あだち子育て応援隊事業」において、令和7年度から新規に開始する予定です。

エ 予算計上の妥当性について

【評価意見】

区民ニーズ等を踏まえ、予算計上についてもより一層の工夫を検討する必要のある事業が確認された。

〈指摘のあった課題〉

① 密集地域整備管理事務

地震による住宅の出火及び延焼を居住者自らが防止するために、感震ブレーカーの設置推進は急務だと考える。事業の拡充とそれに見合う予算計上が望まれる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 密集地域整備管理事務

区では、特に危険度の高い木造住宅密集地域を対象とした特定地域で整備促進を図っており、その対象範囲内で助成金額と助成対象を拡大しています。令和6年度は、当初予算 350 台分 28,650 千円に加え、550 台分 43,200 千円の補正予算を確保し、900 台分総額 71,850 千円の予算を計上しました。令和7年度も現況を鑑み、900 台分 71,850 千円の予算計上を予定しています。今後も、申請意向を把握のうえ適正な予算を計上していきます。